令和6年度人権教育講演会

AIを利用する際の人権侵害リスクを考える

諸外国の政策枠組みや国内ガイドラインを踏まえつつ、人権侵害懸念の現状や注意点を学びませんか。AIの利用は人々の生活を豊かにし、技術の進展によりさまざまな社会問題の解決が見込まれています。

その一方で、AIは、一種のビッグデータを吸収しますが、そのデータの中には、一見矛盾するようなものや偏見が含まれているかもしれません。使い方によっては、プライバシー侵害をはじめとした、人権侵害を生み出すおそれがあります。

例えば、画像が著作権侵害となったりするなど、思いがけないトラブルに巻き込まれないようにするため、専門家の話しを聞きます。

7月5日（金） 13:30～14:30

逗子市役所　５階会議室

講師：佐藤　佳弘さん

武蔵野大学名誉教授、
（株）情報文化総合研究所代表取締役。
著作や講演会などを通してインターネット上の人権侵害、個人情報保護、情報化におけるトラブルなどに関する啓発活動を行っている。

【申込み・問合せ】　６月14日（金）以降、社会教育課へ

※ファクス・Eメールは、名前・住所・連絡先を記載してください。

※手話通訳・要約筆記は6月20日までに申し込んでください。

【定員】30人程度　　【持ち物】筆記用具

TEL　046-873-1111　FAX　046-872-3115

Eメール syakaikyouiku@city.zushi.lg.jp

HPはこちらから